

令和4年3月1日

各学部長、研究所長 各位

学長 内村 直尚

令和4年度 石橋学術振興基金および学術研究振興基金による助成について

標記につきまして、下記の要領にて実施いたします。

本年度は、文系・医系を問わず、世の中に役立ち、未来につながる特色ある事業、研究、医療開発、SDGsへの取り組み等に資金助成を要する個人や団体に対して、久留米大学の発展、ブランド化を目的として助成金を交付いたします。

つきましては、貴所属教職員への周知徹底と申請の奨励方、宜しくご指導くださいますようお願いいたします。

記

- 1 目的 本学の教職員に対し、特色ある学術研究及び優秀な若手研究者の研究について助成を行い、もって本学の学術水準の向上を図る。
(石橋学術振興基金規程および学術研究振興基金規程より)
- 2 提出方法 本申請に当たっては、別紙「石橋助成金及び学術助成金交付申請書」に記載し、各部門で取りまとめ、所属長または部門長の決裁後、各担当事務部門を経て、4月15日(金)迄に産学官連携推進室へ提出して下さい。なお、申請が複数ある場合は、所属長または部門長が優先順位を付して下さい。
- 3 申請書類の注意事項 (研究期間および申請上限額について)
原則として1年単位での申請となり、また、申請上限額は200万円となります。

(応募資格)
教員については、「准教授以下」の者とする。

(論文等への発表について)
最近5年間の論文等への発表があれば、別紙申請書の「研究業績」欄に記載の上、代表的な発表記事(3件以内)を電子ファイルにて、各担当部署へお送りください。
- 4 交付の決定 **令和4年6月上旬(予定)**
決定次第、申請者及び部門長に通知します。
- 5 経過・結果の報告 本助成金に採択された者は、翌年4月末までに研究経過・成果を、所属長または部門長を経て、学長宛に報告することとなります。

以上

【本信送付先】

文学部長、人間健康学部長、法学部長、経済学部長、商学部長、医学部長、看護学科長、情報教育センター所長、比較文化研究所長、外国語教育研究所長、経済社会研究所長、ビジネス研究所長、先端癌治療研究センター所長、循環器病研究所長、高次脳疾患研究所長、皮膚細胞生物学研究所長、バイオ統計センター長、分子生命科学研究所長